

# 府中市行財政改革推進プラン(平成26年度～平成29年度)(案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

1 実施期間 平成25年11月19日(火)～12月18日(水)

2 意見の提出状況 提出者数 3名(窓口1名、Eメール2名)／件数 14件

番号	プラン名等		プラン掲載ページ	意見の概要	市の考え方
1	全般 取組11	財政見直し 歳入確保への積極的な取組	— P 9 P46 ～P48	歳出削減策、歳入増加策については具体的な効果額を、各施策毎に明示すべきではないか。進捗状況管理の際にも、数値化することで進捗状況の把握がよりの確にできるようになると思う。	歳入、歳出に対する取組ごとに効果見込額を示すことは、実施結果と比較した際に、その取組の効果や成果が判別できるものと考えます。毎年度の取組成果や進捗状況について、できるだけ数値化して公表できるよう努めます。
2	1-1-1	充実した内容の広報紙の作成・配布	— P12	催しや講座の参加者募集記事は、市民にとって必要な情報で、魅力的と感じられているのも事実であるが、既存の「コミュニティサイトふちゅう」などと連携した記載内容にすることで、情報量を維持した中で紙面は有効に使える。 また、市民の多くは、市政の課題を知りたい、あるいは知る必要があるとは感じていない。 市民を含めた、協議体での検討を行うことで、市民目線での内容やレイアウト、市民が必要な「市政情報」の提供ができるものとする。 このような課題は、広報紙だけでなく様々なメディアのターゲットごとに検討・計画することが重要と考える。	第6次府中市総合計画を推進するためには、市民が市政に関心を持ち、まちづくりに参加していくことが期待されていることから、市政の課題等を発信して情報の共有化を図ることは重要な取組の一つと考えています。 広報紙をはじめとする各種情報提供媒体の今後の取組については、アンケートなどにより市民ニーズの把握に努めるとともに、他自治体の事例も参考にして検討を進めたいと考えています。
3	取組4 資料編-資料1	計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実 資料1 府中市行財政改革推進プラン【平成23年度～平成25年度】の達成状況等	— P18 ～P19 P50 ～P51	新たな行財政改革推進プラン(案)には、PDCAサイクルに基づき、現行のプランにある各取組の評価を行っているが、現在、市が策定を進める他の計画では、現在の取組評価を行っていない。 本プランをより効果的に進めるためには、他の計画についても達成度合いの評価が必要と考える。	他の計画についてのPDCAサイクルによる取組内容の確認については、各計画で定めるものと考えます。 また、事務事業評価や施策評価においても取組状況が確認できると考えます。 今後、行政評価システムの活用や外部評価の視点をいかした内部評価制度を検討する中で、各種計画で定めた目標等も参考にした評価方法の検討が可能と考えます。
4	2-4-3	補助金制度の抜本的な見直し	— P19	現在、市の補助金の補助限度は、対象経費の1/2までとなっており、原則3年間の交付期間としているが、市民との協働を進めるに当たっては、それまで委託していた事業について、段階的に補助事業などにしていくことで、事業は減らすことなく事業費を削減することも可能ではないか。 また、3年間の交付期間で、自立するための指導を行うノウハウを市職員が持っていないことも、課題と考える。 先行事例の研修が必要である。	「4-10-5 公と民の役割の見直しと民間活力の導入」(P40)の中で、従来、行政が行ってきたサービスの実施方法の見直しを検討することとしており、委託事業の補助金化についても、この取組の中で検討すべき事項と考えます。 また、補助対象団体の自立化に向けた支援については、これまでも各課ごとに財政支援を行っている団体の事情に応じて自主財源の確保策や自立化に向けた相談・支援を行っており、今後も、他自治体の状況なども参考にしながら、団体の事業に応じて、各課で支援を行っていくべきと考えます。

番号	プラン名等		プラン掲載ページ	意見の概要	市の考え方
5	2-6-1	多様な手法を用いた人材の育成	—	P23 市民協働を進めるための具体的なノウハウ、市民との合意形成のためのワークショップなどのプログラム作成・運営のため各課2名以上が参加するような研修を行う。また、他自治体の研修も参考にノウハウを習得する研修は、体験することが重要と考える。 さらに、各部署ともに、担当する法・条例に関する知識は十分であるかどうか疑問である。法律そのものではなく、その理念を理解することが非常に重要と考える。	市民協働を進めるための研修は、現在、「協働の推進に関する基本方針」の検討を行っている市民参加の府中市市民協働推進協議会からも、「職員の意識向上・スキルアップのため、充実すべき」との意見が出されるなど、今後、より一層の充実が必要と考えます。このため、職員一人ひとりが、協働の推進に必要なノウハウ等を、より効果的・効率的に習得できる研修のプログラムや方法等については、先進市の取組例を研究するほか、「1-3-1 市民協働の推進に向けた環境づくり」(P15)で進める市民協働推進に関する計画策定の中でも積極的に検討します。 また、平成24年度から、法務相談の弁護士を講師として招き、行政が抱える法令上の課題の解決を図り、各部署の担当者の法務知識・能力の向上に繋げるための研修を実施しています。 各部署が担当する事業に係る法令やその理念を十分に理解することは、適正かつ効率的な行政を執行するうえで、非常に重要であることから、引き続き、法務能力の向上に係る職員育成を充実します。
6	取組10	行財政改革の推進	—	P38 ~P45 歳出削減のためにサービス水準やイベント事業の見直し、補助金制度の抜本的見直し、民間活力の導入などの記載があるが、入札制度の見直しについての取組がない。 入札先に市内業者を優先することは良いと考えるが、予定落札価格と比べ、落札率は、100%に近い状況であり、落札予定価格や最低落札価格の事前公表などの取組も必要と考える。	入札予定価格や最低落札価格の事前公表については、入札関係職員へ入札予定事業者からの不適切な接触を抑制するなど、不正防止などのメリットはあるものの、談合の要因となったり、積算能力のない事業者が価格を参考に入札し、契約後に契約内容が履行できないことが起こる等のデメリットもあることから、現在、このような取組を行う予定はありません。
7	4-10-6	事務事業の民間活力の導入	—	P43 給食センターの建替えについて、計画案で示している内容と現状の比較がないため、判断が難しい。	平成21年度に学校給食衛生管理基準が改正され、調理動線等の確保やアレルギーへの対応を図るといった施設の機能が向上しているため、現状の施設との単純な比較は困難な状況ですが、持続可能な行政運営を図るため、民間活力の導入を検討し、将来に渡るライフサイクルコストを考慮した施設運営を示しています。 比較できる資料としての、基本計画(案)については、市民の皆様にご理解・ご判断がいただけるよう工夫して、取りまとめしていきます。
8	4-10-8	受益者負担・公私負担の見直しについて	③講座の受講料等の見直し	P45 講座そのものの目的が、個人の利益にどれほどなるものか、あるいは公益を目的とするものか、その実施目的と単年度だけでない効果について十分に検討する必要がある。	本市の講座等の参加者には、講座の受講後、市が実施する同様の講座のアシスタントボランティアとして協力していただける方もいる一方、個人的な趣味活動として参加している方もおります。 講座開催では、材料や資料など個人にかかる費用は参加者にご負担いただいているものの、講師への謝礼金などはいただいております。 しかし、講座の開催では、会場や実施内容から、参加者数を限っており、抽選等から漏れた方との公平性の面や実際の開催経費と参加者の費用負担の面から、負担のあり方を見直す必要があると考えています。 講座等の事業の実施効果は、事務事業評価や行政評価等で行っており、本プランにおいては、事業実施にかかる費用面からあり方を見直しを考えていくことを目的としています。

番号	プラン名等		プラン掲載ページ	意見の概要	市の考え方	
9	取組11	歳入確保への積極的な取組	—	P46 ～P48	<p>自治体が行える収益事業では、民業圧迫を行う取組は難しく、また、事業に失敗することのリスクもあり、できる範囲は限られていると思う。しかし、府中市は平和島での競走事業を行い収益を得ているように、自治体でできる収益事業があると考え。</p> <p>府中市として、可能な取組や難しい取組を整理し、明確にすることや収益が見込める事業が育った場合の的確な対応を行える体制も整える必要があると考え。</p>	<p>自治体が行える収益事業は公営競技のほかは、限られたものであり、収益を生み出す事業として成り立たせるためには、事業として確立させるまでの支出も必要となりますが、本市には、現在、そういった余力が無い財政状況となっています。</p> <p>まずは、健全財政の維持に向けた歳出の見直しを最優先に取り組む中で、可能な範囲での歳入確保に努めていきたいと考えます。</p>
10	4-11-1 全般	公平かつ適正な収納事務	—	P46 —	<p>歳入停滞問題で「4-11-1 公平かつ適正な収納事務」にて記載されている通り滞納者を無くすことは最優先の課題であると思う。府中市は多摩地域で、3番目に人口が多く、個人的には、特に商業分野を盛り立てる潜在的な力は強いと感じている。しかし、商業統計調査では、年間販売額は4番目である。市は、周辺自治体からも買い物客が集まってくるような魅力的な街をつくることで、商業の売上げが増加し、市税収入が増加することで、歳入停滞の打開に繋がるような、より前向き、かつ恒久的な増収策も検討していく必要があると思うがどうか。</p>	<p>市内の商業活性化による市税収入の増加策は、法人市民税や固定資産税などの市税収入の増加に繋がる取組と考えますが、本プランとは別に総合計画をはじめとする観光や商業振興に関する計画において取組を実施しています。</p> <p>また、市内商業の活性化は、本市を訪れた市外の方に対して、市の魅力を知っていただく機会となるものと考えており、現在、商業活性化に向けた取組の1つとして、商店街振興プランの改定を進めております。</p> <p>より地域の特色を出すことで商店街を活性化し、来客数の増加や商店の売上増加を図ることができるよう、商店街振興プラン策定後のプランの推進等、第6次府中市総合計画に基づき、他の商業振興策にも努めます。</p>
11	全般	—	—	—	<p>プランの取組スケジュールの中に平成27年度～平成29年度までずっと「継続」という記載が多く見受けられる。年度毎の進捗状況管理を的確に把握できるようにするため、スケジュールを詳細化し、メリハリのある内容にするべきではないか。</p>	<p>年度ごとに具体的な取組を示せるプランは、できるだけ詳細な取組を示していますが、「継続」としている取組は、毎年度、同じ取組を続けることで効果を得る目的のプランのほか、プラン実施によりサービスが縮小するものや市民へ負担を求めるものもあり、「継続」としている期間中に、市民のご意見を伺いながら、慎重に見直しへの取組みを進めるものもあります。</p> <p>プランの取組をより効果的なものとするためには、市民の方のご理解・ご協力を得ることが必要であり、「継続」としているスケジュールについても、具体的なスケジュールが定まった場合は、毎年度、取組状況や実施した効果額を含めてスケジュールも公表できるよう努めます。</p>
12	全般	—	—	—	<p>各施策の間に優先順位を付け、一つ一つ確実に課題をクリアしていく手法をとるべきではないか。</p>	<p>優先順位付けによる取組は効果的な手法であると考え、プラン策定に当たっては、選択と集中の考えから、現在のプランの進捗状況や新たな課題を整理した中で、優先的に解消すべき課題を選択してプランを設定しています。</p>
13	全般	—	—	—	<p>府中市も民間企業のように複式簿記による貸借対照表、損益計算書の考え方を導入し、より細かな財務分析により、数値に基づいた説得力のある施策展開を行うべき時期にきているのではないか。</p>	<p>企業会計による財務公表は本市に関わらず、各自治体で現在取り組んでいる課題となっています。</p> <p>現在、地方自治体の会計基準が複数存在していることから、国において会計基準の一本化に向けた検討が進められております。複式簿記による財務書類の作成、分析については、それらの状況を踏まえ検討します。</p>

番号	プラン名等		プラン掲載ページ	意見の概要	市の考え方
14	全般	—	—	<p>本プランでの優先的な取組みやプランの取組で目指すものについて、市長自ら、具体的な取組や目標を明確に示し、市民に説明を行うことや職員教育と各職場・現場での研修や改善への努力について、予算の管理・運営を行うセクションが経費分析と管理をきちんと行えるノウハウを有すること、ノウハウを機能させることが必要である。行財政改革の推進に向け、継続した改善努力をお願いしたい。</p>	<p>プラン(案)は、市長を本部長に、副市長、教育長、各部長職を委員として構成する「府中市行財政改革推進本部会議」において優先的に取り組むべき課題や課題の解消に向けた目標等を取りまとめており、組織全体で取り組むべき課題と捉えています。</p> <p>また、本プラン策定後は、財政課を事務局としてプランの進行管理を把握し、毎年度の取組状況を効果額も含め、市民に公表することで、改善状況などを示していきます。</p>